

待機児対策検討報告書
～学童クラブ編～

(第3版)

令和2年11月

狛江市待機児対策推進本部

1 待機児対策推進本部検討の経緯等

市では、人口増や学童クラブ需要の伸長に対応すべく、平成 28 年度に和泉児童館建て替えに併せ和泉小学生クラブの拡充や、認定こども園併設の西野川こどもクラブを開設して 60 人の定員拡大を図ってきた。しかしながら、就学前児童の増加や保育園の保育需要割合は増加しており、平成 26 年度に 12 人であった待機児は、国の方針を受けて受入れを 3 年生から 6 年生まで拡大した結果、平成 30 年度は 86 人(うち 1～3 年生 39 人)となった。

市ではこの事態を真摯に受け止め、待機児対策を喫緊の課題とし、待機児解消の早期実現を図るため、平成 30 年 4 月に副市長を本部長とする狛江市待機児対策推進本部(以下「推進本部」という。)において学童クラブの待機児対策について検討することとした。推進本部では、多角的かつ横断的に議論を重ね、具体的対策を検討し、同年 12 月に令和 5 年度までの施設整備計画を主軸とした待機児対策検討報告書～学童クラブ編～(以下「報告書」という。)を市長へ提出した。

平成 31 年度は 4 月に報告書に基づき岩戸小学生クラブの定員拡大及び第五小学校放課後クラブの移設拡大、こまっこ小学生クラブの新設を実施し 90 人の定員増を実施したほか、令和 2 年度は 4 月に第三小学校放課後クラブの新設、7 月には駄倉小学生クラブの新設を実施し 70 人の定員増を実施した。しかしながら小学生人口の増や学童クラブ需要の伸長もあり、令和 2 年 4 月 1 日現在の待機児は 96 人(うち 1～3 年生 36 人)と前年比 20 人の増となった。

今後も小学生人口の増加や学童クラブ需要の伸長に呼応して、市の責任において施設整備等の具体的待機児対策をさらに進めていくため、令和 2 年度の推進本部における検討結果を基に、報告書を改訂するものである。

2 本報告書の位置付け

推進本部の検討報告は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として設置された狛江市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）において策定された「こまえ子ども・若者応援プラン（狛江市子ども・子育て支援事業計画）」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、特に学童クラブにおける待機児対策について多角的かつ横断的に検討し、具体性を持って、市長に報告するものである。

3 現状と課題

（1）申請児童数の推移

狛江市における令和2年度の学童クラブの待機児は96人となっており、平成31年度の待機児76人から20人の増となった。このうち1～3年生は36人となっている。令和2年度の申請数859人のうち1～3年生の申請が746人（1年生295人・2年生234人・3年生217人・4年生以上113人）、申請全体の86.8%を占めており、特にニーズが高くなっている。

（2）小学生児童数（6～11歳）の推移及び今後の動向

現在、狛江市の人口は近年の大規模マンションの建設や宅地造成などにより平成25年度頃から増加傾向にあり、令和2年4月1日現在で83,503人となっている。

小学生児童数（6～11歳）については、平成25年4月1日の3,403人から令和2年4月1日には454人増の3,857人となっている。

小学生児童数（6～11歳）は、子どもの将来人口推計から、当面は増加傾向が続いていくものと考えられる。

小学生児童数推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

学年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
1年	540	600	617	588	589	652	654	697
2年	535	549	595	620	593	596	659	655
3年	573	532	550	599	628	587	606	668
4年	611	580	539	551	601	638	595	605
5年	556	608	590	540	557	606	638	591
6年	588	561	602	594	537	562	610	641
計	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857
前年比	—	100.8%	101.8%	100.0%	100.4%	103.9%	103.3%	102.5%

(3) 学童クラブ入所者数と待機児数

学童クラブ入所(入会)者推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	待機
平成25年度	167	147	147	10	5	3	479	13(9)
平成26年度	173	154	137	10	2	4	480	12(12)
平成27年度	198	153	131	32	9	1	524	71(42)
平成28年度	195	185	132	37	9	6	564	78(42)
平成29年度	193	176	161	26	14	2	572	83(38)
平成30年度	232	175	140	32	3	3	585	86(39)
平成31年度	234	214	157	38	18	3	664	76(45)
令和2年度	284	223	194	31	11	5	748	96(36)

※()内は待機のうち1~3年生の人数

(4) 学童クラブ需要割合の推移

学童クラブ需要については、小学生児童数の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあり、小学生児童数(6~11歳)に対する学童クラブ需要割合(申込割合)は、平成25年度の14.7%から令和2年度は22.3%となっており、7年間で7.6ポイント上昇している。

学童クラブ需要割合(各年4月1日現在)

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
小学生児童数	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857
申請数	499	491	601	645	682	703	768	859
需要割合	14.7%	14.3%	17.2%	18.5%	19.5%	19.3%	20.4%	22.3%

4 人口推計（小学生児童）

報告書（第1版）においては、未就学児の実績をベースに検討し、各年代の人口がそのまま平成31年度から令和5年度に繰り上がっていくと見込み、また社会的要因を加味して推計を行っていた。報告書（第2版）以降の推計値については、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、令和2年度以降当面は大型マンション等の建築見込みがないことなどを踏まえ、平成31年住民基本台帳人口に平成27年国勢調査の移動率を乗じて将来人口を推計している。

子どもの将来人口推計（各年4月1日現在）

（単位：人）

年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
6歳	697 (+9)	730 (+9)	719 (+1)	764 (△12)	718 (△4)
7歳	655 (△1)	699 (+9)	733 (+10)	721 (+1)	767 (△12)
8歳	668 (+7)	657 (△1)	701 (+8)	735 (+10)	723 (+1)
9歳	605 (△3)	670 (+7)	659 (△1)	704 (+9)	737 (+10)
10歳	591 (△7)	608 (△3)	673 (+7)	662 (△1)	707 (+9)
11歳	641 (±0)	594 (△7)	611 (△3)	676 (+7)	665 (△2)
計	3,857 (+5)	3,958 (+14)	4,096 (+22)	4,262 (+14)	4,317 (+2)

※令和2年は実績値、令和3年以降は推計値

※括弧内は前回報告書との増減

5 学童クラブ需要数の見込み

学童クラブ需要数の見込みについても、こまえ子ども・若者応援プランとの整合性を図り、平成30年度から令和2年度までの申込者数実績をベースとした利用割合を算出し、その最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数を算出している。

平成30年度～令和2年度の各学年人口数と入所申込数

(単位：人)

学年	人口 (①)			申込数 (②)		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1年生	652	654	697	257	265	295
2年生	596	659	655	195	237	234
3年生	587	606	668	156	169	217
4年生	638	595	605	80	73	84
5年生	606	638	591	9	21	20
6年生	562	610	641	6	3	9
計	3,641	3,762	3,857	703	768	859

平成30年度～令和2年度の各学年申込割合

学年	申込割合 (②/①)			3カ年平均	3カ年の最大値 (③)
	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
1年生	0.394	0.405	0.423	0.408	0.423
2年生	0.327	0.360	0.357	0.348	0.360
3年生	0.266	0.279	0.325	0.290	0.325
4年生	0.125	0.123	0.139	0.129	0.139
5年生	0.015	0.033	0.034	0.027	0.034
6年生	0.011	0.005	0.014	0.010	0.014

学童クラブ需要数推計 (人口推計×③)

(単位：人)

学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	295	308	304	323	303
2年生	234	251	264	259	276
3年生	217	213	228	239	235
4年生	84	93	91	98	102
5年生	20	21	23	22	24
6年生	9	8	9	9	9
計	859	894	919	950	949

今後の学童クラブの需要数は、令和2年度の申請数 859 人に対して令和6年度には 949 人となり、90 人以上の申請数の増加が見込まれる。

6 今後の待機児対策方針

当面の対策として、令和2年4月1日現在の待機児96人の早期解消を目指すことが必要と考えるが、保育の必要性の高い低学年の3年生までの受入れを最優先に検討していく。

小学生人口の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、今後も当面は、学童クラブ対象児童は増加していくと考えられることから、施設整備等の具体的な待機児対策方針を以下のとおりまとめた。

(1) 学童クラブの新設については、中長期的視点から検討する必要がある、将来的な小学生人口の減も考慮して、既存施設の活用や施設の新設により当面の学童クラブ需要割合増加に備え対応していく。

① 令和3年度は、寺前小学生クラブの新設予定により80人の定員増、狛江第六小学校内への放課後クラブの新設予定により50人の定員増を実施する。

② 令和4年度は、増築棟で実施する第一小学校放課後クラブについて、松原学童保育所改修工事に伴う代替実施場所としていたことから、報告書(第2版)では定員を40としていたが、改修工事を令和3年度に実施することに伴い、代替実施場所とする必要がなくなったことから、報告書(第3版)では定員を80としている。

③ 駄倉小学生クラブについては、令和2年8月に策定された狛江市民センター改修等基本方針に基づき、令和5年度末で閉所する予定としている。

それに伴い、駄倉小学生クラブの定員30が減となるが、寺前小学生クラブの新設及び第一小学校放課後クラブの定員増により110人の定員増を実施することから、第一小学校学区の待機児対策としては問題ないものと考えられる。

④ こまえ子ども・若者応援プランにて将来の人口推計と学童クラブ需要数の見込みが示されたことから、報告書(第2版)で示した施設の詳細をベースに、学童クラブの設置数及び設置時期について、待機児数の状況を踏まえて対応する。

⑤ 学区域ごとの待機児数の状況に応じて、年度毎に必要な定員数及び整備時期について検討していく。

- ⑥ 本報告書の推計を踏まえて、既存施設を活用しつつ、将来計画のある施設についても時限的活用を図る。
- (2) 平成 27 年度から、児童福祉法の改正を受けて学童クラブの受入れが 6 年生まで拡大され、待機児が増加している状況の中で、学童クラブの定員確保と児童の安全確保などに向けた対策を検討する。
- ① 国基準では、学童クラブの一の支援の単位を構成する児童の数をおおむね 40 人以下とするとあるが、これは平均利用人数で算出するものと示されている。定員が 40 人以上の学童クラブについても、平均利用人数を算出したり支援の単位を分ける等してこれまでの受入人数を確保するものとする。
- ② 都型学童の一人当たりの基準面積である 1.65 m²を確保した中で、受入人数を決定し、児童の安全と保育の質を確保するように努める。
- (3) 学童クラブの定員増だけでなく、多角的に要望を捉えて運用改善を進めていく。
- ① 児童の居場所として全小学校に設置のある KoKoA や市内 3 箇所に増えた児童館、西河原公園にあるプレーパーク等で、遊びやイベント等を実施していく。
- ② 学童クラブには学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ、こどもクラブの 4 つの形態があるため、受入時間、延長時間やその対応について、保護者に選択していただけるように周知を図り、要望に応えるため民間委託を含めた方策を多角的に検討していく。
- ③ 育成料及び負担金について、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ及びこどもクラブの金額がそれぞれ異なっているが、継続して適正負担を検討していく。
- ④ 保育園の開所時間に合わせた学童クラブの開所時間延長の要望が挙げられているが、小学生クラブやこどもクラブは、8 時開所 20 時閉所となっており、このような学童クラブを選択することができる地域がある一方、選択することができない地域も存在することから、民間委託を含めた様々な方法を検討し、地域の中で選択をすることができるようにしていく。

7 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数

今後の待機児対策方針を踏まえ、下表のとおり学童クラブ需要数に対する具体的待機児対策を想定し、申請見込みも明示した。

なお、令和3年度で待機児が解消される見込みとなっているが、定員を超えて受入れを行っている学童クラブもあることや、需要数が伸びることも考えられることから、継続して整備を進めていく。

設置場所や財政事情などの要因を除いて、可能な限り早期に計画の取組みを図り、既存施設の有効活用を図ることで、待機児の早期解消を目指す。

学童クラブ受入人数(令和3年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ				放課後クラブ					※こ	新規開設		学童クラブ合計
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ	第六小学校放課後クラブ	寺前小学生クラブ	
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	50	80	50	50	40	40	50 (50)	80 (80)	900 (130)
															学童クラブ申請見込み(1年~3年)		772	
															学童クラブ申請見込み(1年~6年)		894	

※こ:こどもクラブ

()内は当年度増減数

・松原学童保育所

令和3年11月頃から令和4年3月頃にかけて、改修工事を予定

第一小学校増築棟完成(令和3年10月頃)後、改修工事のため増築棟へ一時移転

改修工事終了(令和4年3月頃)後、松原学童保育所へ引越し予定

・第一小学校放課後クラブ

令和4年2月頃まで現在の場所で実施し、令和4年3月頃より増築棟へ移転予定

学童クラブ受入人数(令和4年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ				放課後クラブ					※こ	学童クラブ合計		
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ		第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80 (30)	80	50	50	40	50	40	930 (30)
															学童クラブ申請見込み(1年~3年)		796	
															学童クラブ申請見込み(1年~6年)		919	

※こ:こどもクラブ

()内は当年度増減数

学童クラブ受入人数(令和5年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ	新規開設	学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		新設(旧根川学童保育所)
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80	80	50	50	40	50	40	50 (50)	980 (50)
※こ:こどもクラブ																	学童クラブ申請見込み(1年~3年)	821	
()内は当年度増減数																	学童クラブ申請見込み(1年~6年)	950	

学童クラブ受入人数(令和6年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ		学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		(旧根川学童保育所)
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	0 (-30)	80	80	80	50	50	40	50	40	50	950 (-30)
※こ:こどもクラブ																	学童クラブ申請見込み(1年~3年)	814	
()内は当年度増減数																	学童クラブ申請見込み(1年~6年)	949	

※駄倉小学生クラブは令和5年度末で閉所予定

※受入人数については上述のとおりだが、一の支援の単位を構成する「児童の数」は平均利用人数で算出するため、おおむね40人以下になるよう支援の単位を分ける等して調整するものとする。

8 参考資料

① 待機児対策推進本部構成員

本部長	副市長	平林 浩一
副本部長	参与(兼)子ども家庭部長	石森 準一
本部長	企画財政部長	高橋 良典
本部長	総務部長	石橋 啓一
本部長	市民生活部長	鈴木 実
本部長	福祉保健部長	小川 正美
本部長	都市建設部長	小俣 和俊
本部長	教育部長	上田 智弘
本部長	政策室長	富田 泰
本部長	財政課長	古内 洋一
本部長	施設課長	岩淵 一夫
本部長	地域活性課長	植木 崇晴
本部長	高齢障がい課長	加藤 達朗
本部長	子ども政策課長	銀林 悠
本部長	児童育成課長	片岡 晋一
本部長	整備課長	遠藤 慎二
本部長	学校教育課長	田部井 則人

② 待機児対策推進本部（学童クラブ編）会議開催日程

- ・ 令和2年7月27日（月） 第1回会議
議題 「令和2年度実績を加味した量の見込みと施設整備計画について」
- ・ 令和2年11月18日（水） 第2回会議
議題 「待機児対策検討報告書（第3版）～学童クラブ編～（案）について」